

## 第4回 昭島市公共施設等総合管理計画推進検討委員会

### 議事要旨

日時：令和3年2月3日（水）

午後6時30分～8時00分

会場：本庁舎3階庁議室（オンライン開催）

#### 次 第

- 1 開会
- 2 議題
  - (1) 第3回会議からの経過と今後の流れについて
  - (2) 個別施設計画（案）について
  - (3) その他
- 3 閉会

#### 配布資料

##### 事前配布

- 第4回公共施設等総合管理計画推進検討委員会日程
- 昭島市公共施設等総合管理計画における個別施設計画（案）
- 施設分布図
- 昭島市公共施設等総合管理計画における個別施設計画（素案）からの主な変更点

#### 出席者

委員長・・・・・・・・荒井委員

副委員長・・・・・・・・菅谷委員

委員・・・・・・・・枝吉委員、柳井委員、和田委員

事務局・・・・・・・・永澤企画部長、横山企画部行政経営担当課長、和田企画部行政経営担当公共施設再編・調整担当係長、川島企画部行政経営担当係員

傍聴者・・・・・・・・なし

## 要 旨

### 1 開会

○事務局より開会にあたり、以下について説明。

#### ・昨年度からの経過

個別施設計画について、新型コロナウイルスの感染拡大により景気の悪化や本市の財政状況の先行きが不透明という状況の中、計画について更なる検討が必要なため、策定の時期を延伸することとなった。現在、令和3年度の予算編成が大分固まってきており、3、4年度の事業の見通しが立ってきた状況のため、昨年度提示した素案からの内容の見直しを行うとともに今年度中に個別施設計画を策定したい。

また、次期総合基本計画の策定期間が1年延伸となり、第五次総合基本計画が1年延伸することとなった。このため、公共施設等総合管理計画（以下「総合管理計画」）の改定期間も1年延伸することとなった。

#### ・今後の予定

次回委員会を3月に開催させていただき、来年度にかけて総合管理計画の改定についてご議論をいただきたいと考えている。

#### ・委嘱期間の延長

本委員会の委員の委嘱期間は令和3年3月31日までの期間となっているが、来年度の総合管理計画の改定まで引き続き、是非ご尽力いただきたいと考えている。

### 2 議題

#### (1) 個別施設計画（案）について

○事務局より、個別施設計画（案）について、昨年度の素案からの変更点を中心に説明。

（菅谷委員）

2頁の「～機械換気等による感染症対策にも配慮していく」というのは、具体的に換気量を増やす、能力アップを図っていくのか。

（事務局）

学校の体育館は避難場所になることが多いが、体育館は天井高があり、換気するのに時間がかかってしまうため、工場等で使われる排気能力の高い機械換気を図り、感染症対策にも配慮していくという意味合いである。

（荒井委員長）

その為の改修費用については対策費用に加算されているのか。

(事務局)

金額的には1台数百万もするものではないため、当初計画における改修費用の範囲内で対応できるものと考えている。

(柳井委員)

学校避難所は校舎棟も使わざるを得ないと考えるが、教室等の換気も考慮する必要はないのか。

(事務局)

教室については、天井そのものが高くなく、南側窓については開放できる欄間もあり十分な換気ができる。また、換気設備が設置されているため、現状の設備で問題ないと判断している。

(菅谷副委員長)

「配慮をしていく」という記載のため、今後予定している改修計画との紐づけが見えるようにしたいと考えるがいかがか。例えば、「体育館の空調設置時に設備を盛り込む」などの文言を入れ、PRした方が宜しいのではないか。

(事務局)

ご意見を参考に記載内容を検討したい。

(枝吉委員)

2頁のバリアフリーの推進について、昨年、バリアフリー法の改正がなされており、文科省で全国の小中学校の状況を調査し、12月に公表されているが、昭島市において進捗はどの程度進んでいるのか。また、文科省では2021年から2025年までの数値目標を設定しているが、本計画のなかに組み込まれているものなのか。さらにコロナかのなかで財政負担も大きい中でどのような優先順位でやっていくのか、その辺りの考えを伺いたい。

(事務局)

文科省の調査について、平成31年4月現在、全国の小中学校でスロープにより段差が解消された校舎は66.6%、多目的トイレの設置された校舎は62.5%、という数値が出ている。昭島市においては体育館については、多目的トイレ、スロープ等による段差解消は対応済みである。ただし、校舎については、拝島中学校、つつじが丘小学校の2校のみ、多目的トイレ、スロープ、エレベーターの設置がなされている。個別施設計画内においては各学校の大規模改修工事の際にバリアフリーの対応をする予定である。補助金の確保や今後の財政状況を考慮しながら各年度の費用平準化に取組みつつ、教育委員会と調整する中で、優先順位を含めてどのように対応していくか精査していきたい。

(荒井委員長)

7頁の「市民総合交流拠点」について、現時点では正式名称ではないとの注釈があるが、どういう趣旨であるか。

(事務局)

東部地域における新たな総合交流拠点と記載しているが、市の全体的な考えの中で、市の基盤的な機能を果たす所で、仮に市庁舎に何らかのトラブルが起こった際に、拠点施設として1つの保険的な役割として、総合交流拠点とうたっているところである。防災機能、テレワーク機能等を備えた複合的な拠点施設として位置付けている。名前についても、ネーミングライツなどによる愛称の検討を含めて市民の方に愛されるものにしていかなければならないが、今のところ、このような名称にしているところである。

※会議後、「東部地域における新たな市民総合交流拠点」を「市民総合交流拠点施設」とすることとする。

(和田委員)

9頁、小中学校対策費用について、素案の段階での対策費用を比較すると、前期で約6.5億(7.3%)の減額となっているが、主な理由は何か。また、温暖化による生徒・児童の熱中症対策として校舎・体育館の空調化の計画に影響はあるのか。

(事務局)

主な要因としては、令和5年度までに予定していた事業の一部を後期に先送りにしたこと、熱中症アラートによるプール授業の中止が発生している中で今後の学校プールのあり方を検討する必要があることから、改修を一旦保留としたことなどによる。なお、空調改修について、体育館への設置事業は予定通り令和3年度までに全校対応予定である。校舎についても一部平準化の関係で計画年度が変更となるものはあるが事業の中止等はない。

(菅谷副委員長)

11頁の「アキシマエンス(校舎棟)」の対策費用について、「-」となっており、計画がなされていないようだが、どのような意味合いなのか。これから計画するという事なのか。

(事務局)

施設が新しいということもあり、修繕計画については現在作成中の段階のため、記載ができなかったというのが正直なところである。疑問を持たれる表現のため、記載内容については検討したい。

(和田委員)

14頁の庁舎等施設の対策費用が素案と比較して、前期で約11.2億円(47.6%)減額となっているが、庁舎等はこれから起こるであろう災害対策施設として機能不全の防止は必須であると考えられる。大幅な減額の主な理由は何なのか。

(事務局)

本庁舎、昭和町分室の内装改修について、施設の劣化状況や優先順位を考慮したうえで、一旦保留としたことや、本庁舎の防災設備改修の内容を精査したこと、空調改修を後期に先送りしたことなどが主な理由である。

(荒井委員長)

18 頁、保全計画及び対策費用について、「アキシマエンス（国際交流教養文化棟）」と「旧つつじが丘分室」について、対策費用を保留（「ー」）としているが、それぞれの施設における意味合いが異なると考える。

(事務局)

11 頁の「アキシマエンス（校舎棟）」の記載内容と併せて表記について検討したい。

(荒井委員長)

19 頁の「勤労商工市民センター」の説明部分が黄色いマーカーがなされているが、は委員会用の資料としての記載ということか。

(事務局)

計画の策定時には状況が変わるという前提でマーカーした。現在東京都へ令和 3 年度からの土地無償貸与の継続申請手続き中であるが、恐らく更新ができるものと考えている。完成版は記載内容を変更の上、マーカーは消すこととなる。

(和田委員)

27 頁の供給処理施設の対策費用について、前期は殆ど変更無く、後期で約 15.4 億（257%）増額となっているが、この大幅増内容と理由は何か。

(事務局)

清掃センター及び可燃ごみ処理の今後のあり方を検討する中で、新たな処理方法を検討した後の清掃センターに係る費用について新たに計上したものとなっている。

(菅谷副委員長)

1 頁中、令和 18 年度までに 25,000 m<sup>2</sup>の削減目標を掲げているが、削減を検討していくと思われる施設は勤労商工市民センターと読みとることができると認識しているが、面積を削減していくという方針について、具体的に明記することも難しいとは思いますがそのあたりの考えを伺いたい。

(和田委員)

同じく 1 頁について、今回の計画（案）の施設対策費用は総額約 433 億円であり、前回の素案とほぼ同額である。総合管理計画において不足財源 190 億円と表現されているが、この数字が一人歩きをして、必要財源と勘違いされる恐れを感じる。今回の計画（案）が成案の基になるにあたり、前文で総額の記載を表現してはいかがかと考える。

(事務局)

総合管理計画では、策定時（平成 29 年 3 月）において今後 20 年間で 190 億円、25,000 m<sup>2</sup>の削減が必要だという内容を掲げたが、現状においてはアキシマエンスが開設されたことで、当時より施設の合計面積が増加している。今後、市民総合交流拠点の複合化、集約化を図りながら他の施設を削減し

ていくという取組を行っていく考えであるが、勤労商工市民センターについてはあり方を検討していくという表現とした。また、来年度、総合管理計画の改定に向けて策定時からの4年間での評価、効果を検証しつつ、個別施設計画において具体的に積算した施設の改修費用等の数値をもとに、改めて削減目標等について検討を行いたいと考えている。

(荒井委員長)

総合管理計画において、元々は面積の削減目標を掲げていたと再認識している。そのような数値目標があると独り歩きしてしまう恐れもあるが、今後のことを考えるとそう記載せざるを得ない考える。市民サービスを提供しつつ、施設を減らしていくという、難しい課題であり、なかなか答えが出ない問題だと感じている。総合管理計画の改定にも関わっていく論点である。

(荒井委員長)

他にご意見がなければ本日の議論は以上としたい。この後、気が付いた点等があれば改めて事務局へご連絡をお願いしたい。本日いただいたご意見をふまえ、記載内容の修正等を事務局にて対応いただき、修正内容については、事務局と委員長にご一任いただくということをお願いしたい。

(委員了承)

## (2) その他について

○次回会議について、以下の日程で開催することを決定し閉会とした。

・第5回会議…令和3年3月25日(木)午後6時30分～

なお、緊急事態宣言、新型コロナウイルス感染症の状況により、今回同様オンライン会議での開催も検討することとする。